

大阪府庁私立高等学校所管課長 様

アジア・オセアニア高校生フォーラム実行委員会  
会長 北山 徹  
(和歌山県国際担当参事)  
(公印省略)

平成31年度「世界との対話と協働：アジア・オセアニア高校生フォーラム」  
に係る一般参加者（オーディエンス）募集について（依頼）

陽春の候、貴職におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。  
さて、当県において、世界に共通する諸課題について、英語で意見交換やプレゼンテーションを行う標記フォーラムを、別添実施要項のとおり開催いたします。  
つきましては、貴所管の私立高等学校及び中等教育学校（後期課程）に周知いただくとともに、オーディエンスとして一般参加を希望する教職員、生徒等がある場合は、下記により各学校から直接申し込まれるよう連絡をお願いします。

## 記

### 1 公開内容

#### ①アジア・オセアニア高校生フォーラム開会式、各国・地域紹介

日時：平成31年7月29日（月）13：30～16：25

場所：和歌山県民文化会館 和歌山市小松原通1-1

#### ②アジア・オセアニア高校生フォーラム分科会

日時：平成31年7月30日（火）9：00～12：30

場所：和歌山県民文化会館 和歌山市小松原通1-1

和歌山県自治会館 和歌山市茶屋ノ丁2-1

#### ③アジア・オセアニア高校生フォーラム全体会

日時：平成31年7月31日（水）13：00～15：30

場所：和歌山県民文化会館 和歌山市小松原通1-1

### 2 提出書類

一般参加者名簿（別紙様式1）

### 3 提出方法

下記担当宛て電子メールにて

### 4 提出締め切り

平成31年6月7日（金）

### 5 その他

以下の点を各学校に連絡のほどお願いいたします。

- ・締め切り日以降でも、空席がある場合は対応いたしますので、下記担当宛て御連絡ください。
- ・一般参加者の旅費等は各学校等で負担をお願いします。
- ・各都道府県教育委員会教育長、各政令都市教育委員会教育長、各国立大学附属高等学校長、各高等専門学校長には別途案内を送付しております。
- ・生徒が参加する場合は、教員による引率をお願いします。
- ・別紙様式1、チラシ、要項は以下のホームページからダウンロードできますので、ご活用をお願いします。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022300/highschoolforum/top.html>

【担当】和歌山県教育庁学校教育局  
県立学校教育課 高校教育指導班  
指導主事 岸本 高幸  
(アジア・オセアニア高校生フォーラム実行委員会事務局員)  
TEL 073-441-3681 FAX 073-441-3652  
E-mail: kishimoto\_t0004@pref.wakayama.lg.jp

## 平成31年度「世界との対話と協働:アジア・オセアニア高校生フォーラム」一般参加者名簿

学 校 名 \_\_\_\_\_  
 校 長 名 \_\_\_\_\_  
 担当者氏名 \_\_\_\_\_  
 電子メールアドレス \_\_\_\_\_

## 【生徒等】

	生徒・学生氏名	ふりがな	性別	学年	開会式、各 国・地域紹 介	分科会 第1希望	分科会 第2希望	分科会 第3希望	全体会
例	和歌山 一郎	わかやま いちろう	男	1	○	①	③	②	○
1									
2									
3									

## 【教職員】

	教職員氏名	ふりがな	性別	職名	開会式、各 国・地域紹 介	分科会 第1希望	分科会 第2希望	分科会 第3希望	全体会
例	和歌山 花子	わかやま はなこ	女	教諭	×	④	①	②	○
1									
2									
3									

## ※ 開会式及び各国・地域紹介(7月29日)について

- ・開会式と地域紹介は両方に参加することを原則とします。
- ・参加する場合は○、参加しない場合は×を選択してください。

## ※ 分科会(7月30日)について

- ・参加を希望する分科会番号を第3希望まで選択してください。なお、同一カテゴリーの分科会に終日参加するものとします。
  - ・希望する分科会に参加できるよう配慮しますが、希望に添いかねる場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 分科会番号 ①津浪・防災 ②環境 ③観光・文化 ④教育 ⑤食糧問題
- ・分科会に参加しない場合は×を選択してください。

## ※ 全体会(7月31日)について

- ・参加する場合は○、参加しない場合は×を選択してください。

## ※ 欄が不足する場合は適宜追加してください。

## ※ 本フォーラムに分科会発表者・書記兼全体会発表者として参加する者は、改めて申し込む必要はありません。